

障がい者手帳アプリ「ミライロID」が 利用できるようになりました

令和4年10月1日より、真庭市では、障がいのある人が市が管理する施設等の利用時に、障がい者手帳アプリ「ミライロID」を提示された場合、障がい者手帳を提示されたものと同様とする取扱いを開始します。

ミライロIDとは

- 株式会社ミライロが提供する、障がい者手帳を所有している方を対象としたスマートフォン向けアプリです。
- お持ちの障がい者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）をスマートフォンアプリに登録いただき、登録後の画面を公共施設等で提示することで障がい者割引を受けることができます。
- 登録できる障がい者手帳はいずれも顔写真が添付されているものに限りです。
- スマートフォンの電池切れ等で画面が表示できない場合は、障がい者手帳をご提示いただきます。



ミライロIDについての詳細、最新情報につきましては、専用サイトにてご確認ください。



ミライロID 検索

